



2026 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 守谷商会
代表者名 代表取締役社長 伊藤由郁紀
(コード番号 1798 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 久保智
(電話 026-226-0111)

**従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ**

当社は、2026 年 2 月 9 日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026 年 2 月 9 日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前（注）
(1) 処分期日	2026 年 9 月 15 日	2026 年 9 月 15 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>28,800</u> 株	当社普通株式 <u>43,000</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,348 円	1 株につき 1,348 円
(4) 処分総額	<u>38,822,400</u> 円	<u>57,964,000</u> 円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (守谷商会従業員持株会 <u>28,800</u> 株)	第三者割当の方法による (守谷商会従業員持株会 <u>43,000</u> 株)

(注) 当社は、2026 年 4 月 1 日付で当社普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式の分割を行いました。
当該株式分割の効力発生前における当社の処分する普通株式の数、処分価格及び処分総額は、それぞれ 8,600 株、6,740 円及び 57,964,000 円です。

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上